

発議第1号

令和5年5月10日

小国町議会議長 熊谷博行 様

提出者 小国町議会議員

見玉 智博

賛成者 小国町議会議員

杉本いよ

広報特別委員会の設置に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。



広報特別委員会の設置に関する決議

次のとおり広報特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 広報特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び小国町議会委員会条例第5条
3. 目 的 議会の活動状況を広く住民に知らせることは、住民が議会活動への理解を深め、信頼を高め、また議会活動を通して、行政全般について考えるためにも重要なことであり、小国町議会の広報手段として、「議会だより」を発行したい。更には情報発信に伴うインフラ整備など広報に関するあらゆる事項について、調査、研究を行うため、4人の委員による広報特別委員会を設置したい。
4. 委員の定数 4人